



環境教育と環境スペシャリスト

Environmental Training and Environmental Specialist

蒲 生 孝 治*

Takaharu Gamo

20世紀は、科学技術で人工的に作られた多種多様な物質で生活を豊かにしてきた世紀であった。一方、この科学技術は実は同時に地球環境をむしばんできた。21世紀はその科学技術を地球再生、地球環境保全のために最大限に生かす世紀にしなければならない。

廃棄物を最小限にし、可能な限りリサイクルするためには個人レベルでの分別廃棄、収集が不可欠である。自分たちが使い、廃棄した物が何処へ行くかの意識を幼少教育の段階から植え付けたい。

そのためには、まず風土づくりが大事である。環境教育・環境学習が大きな役割を担っている。このような環境教育や啓蒙活動の指導者として、例えば、過去に地球環境関連業務に携わってきた退職高齢者などが活躍できる。高齢者の活性化にもつながり、地域に密着したボランティア活動として根付かせることが重要である。

同時に、義務教育のカリキュラムを見直し、義務教育時代から子供達への環境教育システムの構築が求められる。実践的体験を軸にした体系的な教育プログラムと中核的拠点の整備、各地の拠点とのネットワークの構築が必要である。欧州に比べ、日本は環境教育の場が少ない。幼稚園児のような幼い頃から、身近な環境を歩いて、見て、感じて、私たちの環境がどのようであればよいかを考え、自らの日々の活動との関わりを見つめること、一人の世界市民としての視点をもって、ライフスタイルや価値観の転換を意識するよう促すこと、そして、例えばごみを例にとれば、それがどう処理され、リサイクルされるかを科学的・工学的に学び理解させること、このような観点から一人一人にできる身近な行動を意識させることが重要である。

また、我が国では、各地の大学に「環境」を冠とする学部・学科が数多く創設されているにもかかわらず、その多くは工学系統のプログラムが中心であるため、

環境アセスメント、環境マネジメント、環境リハビリテーションなど環境管理のスペシャリストの実践的な養成システムとしては不十分である。

我が国の高等教育体系全体を環境スペシャリスト育成の観点から早急に見直し、環境保全実務を主対象とした教育プログラムを中心とする高等教育の充実が必要である。さらに、基盤強化の点から「地球環境管理士（仮称）」を国家試験制度として導入することも一方法である。

環境保全実務を主対象とした教育プログラムは、企業において環境問題に関わっているあらゆる人々にとって、実務レベルの向上やキャリアアップに役立つものである。環境管理のスペシャリストの養成は、環境管理の国際規格であるISO14001の認証などを取得する際にも重要である。

一方、企業においても、自分たちが環境に与える影響を良く把握・評価し、リーダーシップをもって、効率よく改善を促すことの出来る人材を企業の中で自ら育成すること、そして自治体は体験学習会や見学会等を頻繁に実施し、より一層啓蒙活動を行うことにつとめなければならない。

資源循環型経済社会の実現には、何にもまして風土づくりと新たな市民文化の醸成が重要である。幼少期からの環境教育と、実践的な環境スペシャリストの育成を両輪として環境保全活動を強力に推進すること。このことによって、目前に迫った21世紀に、わが国は世界に誇る環境先進国で有りたいたいものである。

* 松下電器産業(株)環境本部参事

〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006